

二刀を帯びた男たち

——在日英国人教師ダラスとリング襲撃事件(1871)とその歴史的意義——

ベルテリ・ジュリオ・アントニオ

～はじめに～

筆者は、2005(平成17)年春から、イタリア外務省歴史外交史料館¹や日本外務省外交資料館などで史料調査を行う機会があった。その際、1867(慶応3)年から1877(明治10)年にかけて日本で活躍したイタリア人外交官およびその活動に関する多種の史料を収集することができた。その結果、未刊の報告書や書簡を数通入手し、その中の一通の書簡が特に筆者の目に留まった。

この書簡で、1871(明治4)年1月21日²に第二次駐日イタリア公使アレッサンドロ・フェ・ドスティアーニ伯爵(Conte Alessandro Fè d' Ostiani, 1825 - 1905—以下はフェ伯爵)³は、当時のイタリア外務大臣エミリオ・ヴィスコンティ・ヴェノスタ(Emilio Visconti Venosta, 1829 - 1914)に、日本の国際社会を震撼させた外国人襲撃事件について報告した。その中に、2人のイギリス人教師、ダラス(Charles A. Dallas)とリング(Augustus R. Ring)が突如、謎の「二刀を帯びた男」(士族)たちに襲撃され、重傷を負ったことが記されている。

外国人襲撃事件と言えば、通常、不平等条約の締結⁴以降に始まった尊皇攘夷派⁵によるテロルの時代⁶を思い出す人も少なくはないだろう。英人リチャードソン(Charles Lennox Richardson)の無残に斬られた遺体の写真⁷や東禅寺の柱に今も刻まれている刀と弾丸の痕などの生々しいイメージが思い浮かぶに相違ない⁸。

本稿で取り扱う事件は、以上の事件と比べると規模が小さく、歴史の中

で忘れられかけているものである。ここで、フェ伯爵の書簡をはじめ、多種の資料（主に外国側の一次資料）を用い、先行研究において取り扱われていない次の疑問点を明らかにしたい。

- ①フェ伯爵を含む在日外交団はどのようにこの事件を理解したのか？
- ②当時、日本で刊行された英字新聞は一件をどのように扱ったのか？
- ③一件の歴史的意義と重要性は如何なるものなのであろうか？

筆者は、一度2005（平成17）年12月15日に、東京イタリア文化会館で開催された第1回日伊文化交流史研究会セミナー「近代日本とイタリア人のまなざし」⁹において、以上のテーマに関する口頭発表をしたことがある。本稿で、セミナーで発表した主なポイントを発展させると共に、新しく発見した史料の紹介と分析に取り掛かりたい。

～第一節～ 幕末尊攘派襲撃事件の概略

本稿のテーマをより深く理解し、その位置づけをするために、幕末に発生した外国人襲撃事件の歴史を簡潔にまとめる必要があるだろう。

1858（安政5）年に締結されたいわゆる五カ国条約（または不平等条約とも）は大きな矛盾を孕んでいた。つまり、天皇から「征夷大將軍」としての任務を受けた将軍が代表する幕府は、天皇の許可を得ずにこの条約を締結することによって、日本に「夷狄」、つまり外国人を上陸させることを公式に認めたわけである。

この決断は一方で、鎖国から目覚めた日本を近代化に向かわせるのに著しい影響があった¹⁰といえるが、他方、尊攘派による多くの暴力・暗殺事件の原因となった。

こうして、幕府が条約を締結した結果、尊攘派の藩主、京都の公家、そして日本各地の志士の不満の声が一斉に高まっていった。特に批判的の

なったのは、条約締結に携わった張本人、大老井伊直弼（1815 - 1860）だった。その反発に対して、井伊は多くの大名や公家に急度慎や隠居を命じ、志士を処刑する弾圧的な措置を採用する決断に踏み切った¹¹。これは「安政の大獄」として知られているものである。

しかし、この厳しい政策は幕府に対する反感を更に高め、尊攘派の怒りを爆発させる逆効果となり、正に恐怖の時代の幕開けとなったのである。

尊皇攘夷運動を支持する士族や浪人の刀が狙っていた標的は基本的に、二種類に分けられる。まさに「尊皇攘夷」という言葉が示すように、第一に、天皇の意に背き、外国人を日本に受け入れる者（主に幕府・開国論者）、そして第二に、日本在住の外国人（外交官・商人・兵隊）だった。

結局、1860（万延元）年3月24日の午前中に、江戸城の桜田門外で、井伊直弼が水戸・薩摩藩士によって暗殺されることになった。この暗殺によって、幕府の権力は致命的な打撃を受けた。尊攘派の活動は、一方で、幕府の崩壊に非常に重大な役割を果たした。しかし他方で、その活動によって、在日外国人は数年間、一瞬たりとも油断できない、恐怖に満ちた毎日を送ることになったのである。

1859（安政6）年8月25日に新しく開港された横浜で二人のロシア人水夫が浪士に誅殺される事件が起こった¹²。そして、1860年代に入ると、駐日外交官などの地位の高い在日外国人も尊攘派に狙われ始めた。最初の犠牲者は1861（文久元）年1月15日の夜に、江戸で斬り殺された駐日アメリカ公使館で勤める若い書記官ヒュースケン（Henry Heusken, 1832 - 1861）だった¹³。数ヵ月後、7月5日の夜、尊攘派（水戸藩士14人）はイギリス仮公使館¹⁴を襲撃した。その時、公使オールコック（Rutherford Alcock, 1809 - 1897）は危うく逃げのびたが、公使館の護衛に勤める日本人が2人斬殺され、10人が大怪我を負うことになった。また、この事件でローレンス・オリファント（Lawrence Oliphant, 1829 - 1888）ともう一名のイギリス人が負傷した。襲撃者はほとんど、事件後に切腹したが、生き

残った者は、オールコックの希望通りに、全員死刑に処された。以上の事件はオールコックが執筆した回想録『The Capital of the Tycoon』¹⁵において、詳しく記録されている。これは第一次東禅寺事件としても有名である¹⁶。

旧暦で数えると、この事件からちょうど一年後に、1862（文久2）年6月26日に、第二次東禅寺事件が起き、イギリス人兵士が二名命を落とした。襲撃者は1名とされ、事件直後に切腹した。駐日英国公使オールコックの帰国につき来日した代理公使ニール（John Neale）は、この「第二次東禅寺事件」で危うく死を免れた¹⁷。

三ヶ月も経たないうちに、1862（文久2）年9月14日に、いわゆる「生麦事件」、幕末史上で最も有名な外国人暗殺事件が発生した。英国人ら4人が馬に乗ったまま、薩摩藩主の父であった島津久光の行列を横切ろうとしたため、その四人のうちリチャードソンが斬り殺され、残りの三人が負傷した。駐日英国代理公使ニールは事件を外交的に解決しようと幕府に10万ポンドの賠償金を請求したが、襲撃者は薩摩藩士だったので、幕府は薩摩を罰する力もなく、かといってイギリスに賠償金を支払う勇気もなかった。結局、この事件が翌1863（文久3）年の薩英戦争勃発の遠因となった。この事件の生々しさや、リチャードソンの無惨に斬られた遺体の有様は当時の新聞に詳しく報道され、写真家にも撮影された。従って、日本に居住する外国人は恐怖と憤慨で動揺しながら、この事件を長年忘れることはなかった¹⁸。

しかし攘夷派襲撃事件はそれに止まらなかった。生麦事件からおよそ二年後、1864（元治元）年11月に、英国人軍人ボールドウィン（George Baldwin）少佐とバード（Robert Bird）少尉が鎌倉で殺害されたが、今回幕府はただちに犯人¹⁹を逮捕し、公共の場で切腹をするように命じた。その時、外国人公使らは始めて切腹の目撃者となったのである²⁰。

明治維新の直後にも、外国人を巻き込んだ事件が二つも起きた。それら

は神戸事件²¹と堺事件である。その時、新政府は外国人に対して発砲を命じた責任者を迅速に逮捕させただけでなく、切腹という厳しい判決を下すことによって、外国人に対する保護的姿勢を明確に示したのであった。

～第二節～ ダラス・リング襲撃事件とフェ伯爵の報告書

ここで、1871（明治4）年1月13日に発生したダラス・リング襲撃事件の説明はフェ伯爵の言葉に任せる。以下は1871（明治4）年1月21日、彼が早々とイタリア外務大臣に宛てた報告書を検討する。

史料その① [イタリア語原文]

*Incartamento n.28— Relazioni dell' Europa col Giappone — I n.1
Il Ministro del Re al Giappone al Ministro degli Affari Esteri*

Yokohama, 21 gennaio 1871 ric: 21 marzo

Signor Ministro, È oggi mio dovere l' informare l' E.V. di un fatto doloroso ultimamente successo a Tokio. I sigg. ri Dallas e Ring, sudditi inglesi, professori nel Collegio giapponese chiamato Kaisedgio, furono, la sera del 13 corrente, alle 8 1/2, proditoriamente assaliti alle spalle, in una strada di Yedo, da ignoti giapponesi. Gli assalitori, dopo aver inferito gravi ferite colla sciabola che è qui prerogativa della classe ufficiale, favoriti dalla oscurità poterono tosto involarsi ad ogni ricerca. Lo stato dei sigg.ri Dallas e Ring, sebbene alquanto aggravato, dà ora speranza di guarigione.

Il Ministro degli Esteri giapponese si affrettò a comunicare con nota circolare ai rappresentanti esteri il doloroso avvenimento, assieme al

proprio rinascimento. Tale dicastero accertò pure che si erano prese tutte le possibili misure per l'arresto dei delinquenti, ed, a quanto mi è noto, sembra realmente che nulla siasi trascurato all' uopo. Cionullameno, sinora ogni indagine è rimasta infruttuosa.

Il corpo diplomatico, nell' ultima delle sue solite adunanze, pur riconoscendo in questo argomento il buon volere del governo locale, giudicò esser venuta opportuna l' occasione per insistere presso il Ministero giapponese allo scopo di ottenere misure necessarie di precauzioni contro la classe pericolosa degli uomini a due spade, e, all' uopo, anche il loro parziale disarmamento.

Si stabilì in conseguenza di dirigere in risposta al dispaccio da Tokio la nota identica di cui ho qui l' onore di allegare la versione all' E.V.

Gradisca, etc. firm. Fè²²

史料その①〔日本語訳²³〕

28号ファイル — 欧日関係 — I 其の1

駐日イタリア王代表公使から（イタリア王国）外務大臣宛て

1871年1月21日 横浜にて — 3月21日 受領
大臣殿、本日は、最近東京で発生した悲惨な出来事に関する情報を閣下に通達しなければなりません。開成所という日本の学校で教師として雇用されている英国人のダラス氏とリング氏が、今月13日の夕方8時半に、江戸²⁴の市街で身元不明の日本人に背後から卑劣な襲撃を受けました。襲撃者らは、ここの公務員の特権である刀で重傷を負わせてから、暗闇に乗じて、直ぐに姿を消しました。そのため、あらゆる捜索が無駄になりました。ダラス氏とリング氏の具合は、非常に悪かったにも拘らず、現在は快方に向かっています。

日本外務省は、諸外国代表者に回状を送り、遺憾の意と共にこの悲惨な出来事の情報迅速に伝達しました。

同省は、犯罪者らの逮捕を目的に万全の措置を講じたことを明言しており、小生が承知している限りでは、その件に関しては確かに如何なる努力も惜しまれていないようです。しかしながら、今のところ、捜査はよい結果を出してはおりません。

この前の定期会議において、外交団は以上の点について日本政府の善意を認めながらも、二刀を帯びた男たちの危険な階級に対する予防措置、並びに、必要であれば、彼らの部分的武装解除を日本外務省に要求すべき段階に至ったと判断しました。

その結果、閣下宛の本書簡に同封した翻訳文は東京からの回状への返事として発送されることになりました。

敬具 フェ

フェ伯爵は横浜に到着してからまだ3ヶ月も経過していなかったので、身に危険を感じたに相違ない。維新後の日本の治安が徐々に改善していきつつあるという英公使パークス²⁵をはじめとする国際社会が抱いていた確信は、この事件によって完全に否定されることになった。フェ伯爵は、治安の悪化こそが日伊蚕卵貿易²⁶にとっての最も直接的で、且つ恐るべき脅威であることを充分に知っていたため、外交官としてイタリア外務省にこの事件を報告する必要性を感じたと考えられる。

明治維新後に起きた神戸事件や堺事件は鉄砲での打ち合いを中心としたものだった。しかしながら、ダラスとリングは、リチャードソンなどのように刀で攻撃されたのである。この事件は、駐日外国人をしばらくの間、「二刀を帯びた男たち」に再び襲撃されるかもしれないという恐怖に突き落としたに相違ない。

フェ伯爵が報告している通り、日本政府は犯人の逮捕にあらゆる努力を

尽くした²⁷。しかしながら、それでもこの事件が発生して数日後、パークス、フェ伯爵そして他国公使らが集まり、まだ襲撃者の逮捕に成功していない政府（澤宣嘉外務卿・副島種臣外務大輔）に対して強硬な姿勢を示し、脅迫めいた書簡を送ることにした。彼らはこの書簡をもって、単に犯人の逮捕と処罰を迫るばかりでなく、「二刀を帯びた男」たちの武装解除を要求したのである。この要求書（史料その②）のイタリア語訳²⁸は以上に挙げたフェ伯爵の報告書（史料その①）に添付されているものである。

史料その② [イタリア語原文]

Annesso

Alle SS. EE. i Ministri degli Affari Esteri di S.M. il Tenno

/traduzione/

Yokohama, 20 gennaio 1871

Eccellenze. Il sottoscritto ha considerato coi suoi colleghi la nota circolare che le SS. EE. hanno indirizzato ai rappresentanti esteri circa la grassazione commessa contro i due sudditi inglesi Dallas e Ring, mentre camminavano in quella parte della strada principale di Yedo chiamata Kanda Nabecho, alle ore 8 1/2 circa nella sera del 13 corrente.

Il sottoscritto ha l'onore di constatare in risposta alle SS. EE. che i rappresentanti esteri hanno udito questo misfatto con profondo rincrescimento. Essi avevano sperato che lo stabilirsi del governo di S.M. il Tenno sarebbe stato distinto per la cessazione degli attacchi contro la vita dei forestieri, e dessi deplorano quindi di vedere nel caso presente una ripetizione di delitto sì' grave.

I due inglesi non avevano provocato l' assalto; essi camminavano tranquillamente nella strada, quando uno o più giapponesi strisciarono dietro di loro favoriti dall' oscurità e li stesero a terra colle lunghe

spade abitualmente portate dalla classe armata.

Egli è troppo evidente a tutti i rappresentanti esteri che nei ranghi della classe giapponese dalle due spade vi sono uomini pronti ad adoperare le loro armi pegli scopi peggiori, e che non si peritano di togliere la vita ai loro simili. Egli è ugualmente evidente che questa disposizione al delitto è grandemente incoraggiata dal poco ritegno che questi uomini pericolosi sono soggetti, e dal permesso loro dato di portare in ogni occasione le loro armi micidiali. La spada dovrebbe essere un simbolo di onore e distinzione, e solamente affidata a quelli che non la disonoreranno.

Ma quanto di frequente si possono vedere nelle strade di Yedo uomini della classe a due spade in uno stato di eccitazione, minaccianti colle loro armi persone inermi, e calando fendenti ai cani, o commettendo altre stranezze. Per certo, questi uomini non sono degni del privilegio di portare armi, e come può il governo, che ciò loro permette, rigettare la responsabilità delle violenze ch' essi commettono?

Il sottoscritto confida che le misure ora prese dal governo per trarre in giudizio i giapponesi che assalirono i sigg.ri Dallas e Ring, risulteranno in breve coronate dal successo, siccome il valore della punizione, in caso tanto grave, dipende grandemente dalla prontezza con cui essa è inflitta. Ma i rappresentanti esteri stimano che la pena dovuta nel caso presente non basterà da sola a proteggere i loro connazionali, in Yedo od altrove, contro il ripetersi di violenze di tal sorta, e dessi considerano quindi che è dovere del gov.o giapponese il prendere misure più risolutive di quelle sinora adottate per sorvegliare gli uomini turbolenti della classe a due spade. Egli è ovvio che molto pericolo sarebbe evitato se agli ufficiali solamente fosse lecito di portare abitualmente le

loro spade, e se agli uomini della classe comune fosse proibito di cingere queste armi, eccetto che per adoperarle in qualche pubblico servizio.

I rappresentanti esteri si considerano perciò in dovere di sollecitare seriamente il gov.o giapponese all'adozione di una misura di tal natura. Se esso se ne astenesse in considerazione del disturbo che può derivarne, gli conviene riflettere al repentaglio cui si esporrà permettendo siano messe in pericolo le vite dei sudditi e cittadini di tutte le potenze che hanno trattati col Giappone, da una classe particolare di giapponesi facinorosi, ed ai rimproveri che tali persone suscitano contro il loro paese, con misfatti della sorta di quelli di cui ora si lagnano i rappresentanti esteri.

*firm. Fè*²⁹

史料その②〔日本語訳³⁰〕

付録

天皇陛下の外務大臣閣下宛て

/ 翻訳 /

1871年1月20日 横浜にて

閣下。署名者は同僚と共に閣下によって外国公使各位に送達して頂いた、
今月13日の夕方、およそ八時半に神田鍋町と称される江戸の本通りを歩
いていた英国人被雇用者ダラス氏とリング氏に対して加えられた攻撃に関
する回状を熟読致しました。

署名者は、閣下への返事として、外国代表者達がこの出来事を甚だ遺憾
に思っているということを謹んで申し上げます。彼ら<外国代表者達>は、
天皇陛下が中心である政府が成立することで、異邦人の命を狙う攻撃がな
くなることを望んでおりました。そのため、彼らは今回の事件のような犯

罪の繰り返しを残念に思っております。

二人の英国人は襲撃を招くような挑発をせずに、普通に道を歩いておりました。その時、日本人一人か数人は、暗闇に乗じて、卑劣にも二人の背後にそっと忍び寄り、普段武装した階級が携える長刀で切り倒しました。

日本の二刀を帯びた階級に属する者たちの中で、邪悪な目的でその武器を用いて、一瞬も躊躇することなく同じ人間の命を奪うような者がいるということは、外国代表者ら全員の目にも明白です。以上の危険な者たちが十分に制御されていないという点と、その凶器を常に携帯することが認可されているという点が、この種の犯罪を誘発する最大の要因であることは明らかです。刀は名誉と敬意の象徴で、その名誉を傷つけない（悪用しない）者に携持させるべきなのです。

江戸の市街で興奮して無防備の人々をその武器で脅迫したり、犬を切りつけたりなどの乱暴な行動をする二刀を帯びた階級に属する男たちが非常に頻繁に見かけられますが、彼らに武器を帯びる資格はありません。政府は彼らの暴挙を決して容認するべきではなく、責任を持って阻止するのが当然ではないでしょうか。

これほど重大な事件においては、いかに迅速に罪を罰するかということが肝要であるので、署名者はダラス氏とリング氏とに危害を加えた日本人らを処罰するために政府が講じた措置が近いうちに実を結ぶことを期待しております。ただし、この件に関して、この類の暴行事件が再発生した場合の江戸か他の地域にいる彼らの同国人の安全は今後、単に罰を科しただけでは十分に保証され得ないと諸外国代表者は考えております。したがって、二刀を帯びた階級の乱暴な男どもを監視するために本来講じている措置よりも、一層厳しい措置を採用することが日本政府の義務です。当然、習慣的に二刀を携えることは公務員だけの特権とし、公益事業に従事する時以外、平民にこれらの武器の携帯を禁ずれば、大いに危険を減じることになるでしょう。

そのため、諸外国代表者は日本政府に以上のような措置を採用するよう、真剣に要求せざるを得ないと判断致しました。もし、日本政府は以上の措置を採用することで発生し得る不利益を考慮し、その措置の実行に着手しないことで、条約締結国の被雇用者や国民の命がごく一部の不屈きな日本人によって危険に晒されるようなことが今後も続けば、政府に非難が集中し、日本国にとって深刻な事態になることを考察するべきなのです。

署名 フェ

こうした書簡の文面に見られるように、日本政府に対する外交団の失望感、そして不信感が明瞭に現われている。政府がその不信感を痛切に認識していたことも明らかとなっている³¹。

パークスは、1871（明治4）年1月20日に外務卿らと面談³²し、多くの質問を次から次へとぶつけた結果、以上の書簡を提出した。同時に、フェ伯爵やその他の公使もパークスと連帯し、外務省宛にほぼ同じ内容の書簡を送ることによってそれぞれの声を聞かせたのである。

後に、澤と副島はパークスとフェ伯爵らの書簡に返事を送った。以下はその内容を簡単にまとめる。日本政府は一方で、すでに犯人を拘束し、審問を行っていると告げ、路上で暴力的な行動をとる士族を処罰する従来の法律を厳しくするように表明した。しかし他方で無官の者の帯刀を禁じる点については、その時点ではそれに応じることが出来ないと述べ、公使らの要求を拒絶している。澤と副島は外国人のあらゆる問題に対する「抜本塞源」的な解決方法を批判し、帯刀の習慣は「一朝一夕」に現れたものではなく「危疑不安」の古の時代から伝わるものであることを述べ、更にその儀礼的意義を強調している。また、士族に全面武装解除を強いると、彼らは不平等の念を抱き、別の凶器で新たな暴動を起すだろうと述べる。

具体的に述べると、即座に「二刀を帯びた男」らに対する徹底武装解除の命令が発せられる結果として、政府のまだもろい基盤を覆すような大規

模な反乱やクーデター、または新政府の官僚を狙ったテロなどの報復行為が発生する恐れが十分にあったわけである。

～第三節～ ダラス・リング襲撃事件に関する英字新聞記事

本節では、日本に刊行された英字新聞はダラス・リング襲撃事件をどのように報道されたかについて論じる。

この事件は外国人社会の憤慨を引き起こしたため、「The Japan Weekly Mail」紙、「The Hiogo News」紙、「The Nagasaki Express」紙などの英字新聞において広く扱われることになった。駐日イタリア公使フェ伯爵もおそらく、事件に関する詳細な情報はこれらの報道に基づいて把握したのであろう。しかし、これらの報道がどこまで事件の経緯を報道するのに徹底していたかという疑問の余地があり、これを検討する必要があるだろう。以下は、ダラス・リング事件に関連する週刊紙「The Japan Weekly Mail」の主な記事（史料その③、史料その④）を検討する。

史料その③ [英語原文]

"The Japan Weekly Mail", 14th January 1871 (Sat.)

YESTERDAY evening about half past eight as Mr. DALLAS and Mr. RINGK were walking in Yedo, they were cut down under circumstances which renders the event one of the greatest importance to foreigners. They had started from the Kaisejo on a visit to a French gentleman, accompanied by two Yaconins. On arriving at the Su-ke-ji they dispensed with the further services of the Yaconins and proceeded on their way. They had just passed the Nippon Bashi when they were cut down from

behind by two ruffians, the blows taking effect on the back, from the head almost to the hips. The miscreants at once disappeared, and Mr. DALLAS and Mr. RINGK^{s i c} went into a paper store. A Japanese physician who saw their wounds pronounced them fatal, but Dr. WHEELER of the Legation, considers that they will soon be healed. At the paper store they had their wounds bound with paper to stop the blood, and they subsequently reached home. It is fortunate in the extreme that the wounds are not likely to be dangerous; but notwithstanding that no life has been lost, it shows that it is not yet safe to travel in Yedo without guards. There are a number of ill disposed persons about, who still look upon the murder of a foreigner as a meritorious action, and it therefore behoves every one to be constantly watchful. Following, as it does, almost directly after the notification by Sir HARRY PARKES that it is safe to travel in and around Yedo without guards the cutting down of Mr. DALLAS and Mr. RINGK^{s i c} strikes us as being peculiarly significant. The notification was at least intended to induce greater confidence on the part of the foreigners, and now we find it misplaced. We doubt not that Sir HARRY PARKES issued the notification in all confidence; but nevertheless it shows that we must take these notifications as to the disposition of the Japanese cum grano. Residents in Yedo are by no mean safe without the usual guard, and the misfortune to Mr. DALLAS and Mr. RINGK^{s i c} must at least teach us greater caution. We must not forget to say that the would-be murderers escaped, and have not yet been apprehended³³.

史料その③〔日本語訳³⁴〕

「ザ・ジャパン・ウィークリー・メール」 1871年1月14日 (上)

昨夜、8時半位に、ダラス氏とリング氏が江戸を歩行中に斬られた事情を見ると、この出来事の発生は外国人にとって極めて重要であることがわかる。彼らは二人の役人を連れ、フランス人の男性を訪れるために開成所を出た。スケジに着いた後、役人らと別れ、先へ進んだ。ちょうど日本橋を渡った途端、二人の悪漢に後ろから斬られ、背中、首から腰まで太刀を浴びせられた。悪漢らは即座に姿を消し、ダラス氏とリング氏は紙屋の店舗に入った。彼らの傷を見た日本人医師は致命傷であるとコメントしたが、公使館医師のウィラー氏は回復の可能性があると考えている。紙屋で出血を抑えるために傷を紙で包まれた後、両人は家に戻った。傷が致命的なものでないのは不幸中に幸いであるが、命は失われていないとはいえ、この事件は江戸を衛兵なしで歩くことが未だに安全でないことを証明している。外国人を殺害することが賞賛に値する行動であると信じる悪人の存在は皆の用心を必要とする。ハリー・パークス氏が衛兵なしで江戸とその周辺を歩くことが安全であると宣言した直後に発生したダラス氏とリング氏の斬り付け事件は我々にとって特殊な意味を持っている。この宣言は外国人側に自信を持たせる意図があっただろうが、<この事件が起きた>今に信用できなくなった。ハリー・パークス氏が自信を持ってこの宣言をしたことを疑問には思わないが、日本人の動向に関する以上のような宣言は慎重に扱わなければならない。江戸に住む<外国>人は通常の衛兵なしで決して安全とは言えない。ダラス氏とリング氏の遭難は我々の警戒心を目覚めさせるはずだ。犯人は逃走し、まだ逮捕されていないことも忘れてはならない。

史料その④ [英語原文]

"The Japan Weekly Mail" 21st January 1871 (Sat.)

THERE must be a great lack of all chivalrous quality in the Japanese mind when it permits of such attempts at assassination as those recently made in Yedo. There is something inexpressibly vile in the conduct of men who will slink up behind an unexpecting adversary, cut him down, and then betake themselves to flight. It is often found that the abtutal wearing of weapons, although it readily incites to quarrelling and bloodshed, brings with it very generous views as to the occasions on which such weapons may be used, or the circumstances under which their use would be disgraceful. Among the Japanese it seems otherwise. They will hack the limbs of a beheaded corpse still quivering with muscular contraction, they try their swords on the pariah dogs which infest the towns, without any feeling that it is cruel to do so, and they will attack men behind their backs in a manner which demonstrates the entire absence from their minds of all generosity in antagonism. What shall cure this? The social revolution now slowly at work may gradually diminish the number of the two-sworded men, but so long as they abound as they now do, and are retainers or hangers-on of men openly or disguisedly opposed to us, danger to foreigners from them is inevitable. Meanwhile the country is far safer for us than the towns, which are to some extent undeniably dangerous. A notification published elsewhere in regard to the limits within which foreigners residing at Yedo may make excursions is worthy of notice. It seems to have been framed with a good deal of consideration towards us, our habits, customs and curious or enquiring dispositions, and it may be re-

marked that it says nothing about what it may be safe to do in Yedo, but simply that the Japanese authorities had withdrawn the objections, hitherto officially urged, to foreigners go to the extent of the country limits named in November 1867. These objections of course were made while the country was in a state of civil war, and the fact that they are now withdrawn shows that the Government considers itself strong enough to ensure in a general way the safety of foreigners traveling for pleasure within the prescribed limits. But foreigners would still do well to remember that their safety depends largely upon their own conduct. The dismissal of their guards is extremely imprudent, and any act tending to produce irritation among the people is to be deprecated warmly. Europeans are a little too prone to disregard the feelings, the prejudices, and the customs of Asiatics, and difficulties often arise from the want of that consideration on the part of foreigners towards the natives of these countries, which a little thought would at once suggest as both politic and humane³⁵.

史料その④〔日本語訳³⁶〕

「ザ・ジャパン・ウィークリー・メール」 1871年1月21日（土）

最近江戸で起きた殺人未遂のような事件を容認する日本人の心の中に、騎士道にかなった素質が全て欠乏しているに相違ない。敵の背後に忍び寄り、斬り逃げをする男どもの行為は、何か言葉で言い表せない下劣さがある。習慣的に武器を帯びることは、喧嘩や虐殺を扇動する恐れがあるので、その武器の使用がいつなら許されるか、そしていつ不名誉をもたらすかなどということに対して、細心の注意や良識が求められる。でも日本人の間で、これはないようだ。残酷だと思わずに、平気でまだ震えている打ち首

にされた遺体をたたき切ったり、町村にはびこる野良犬に刀を試したりする。敵対者を寛大に扱う心構えの無さを明らかにするやり方で、背後から人を斬り付けるのだ。この問題を解決する方法は？現在、ゆっくりと進んでいる社会改革は二刀を帯びた男たちの数を減らせていくだろう。しかしながら、彼ら<土族>が現在のようにうようよいいる限り、そして公然と、または隠れて我々<在日外国人>に反対している者の家来・手下であり続ける限り、彼らの存在によって、在日外国人は必然的に危険に晒されることになる。同時に、ある程度明白に危険である町よりも、我々にとって、地方の方がはるかに安全だ。どこか他のところで公開された、江戸在住の外国人たちがどこまで移動できるかに関する通知は注目に値する。それは、我々自身、我々の習慣と風俗、そして我々の奇妙な指示を十分に配慮して仕上げられたものであるようで、実際、江戸においてどうすれば安全であるかということに全く触れない。ただ単に、日本政府は従来公式に推進した、1867年11月に決定された外国人移動限界についての禁止令を解除したと言うだけだ。この禁止令は、国が内戦状態の時に発布され、現在それが解除されている事実は、政府が決まった境界線の中で国内旅行をする外国人らの安全を保証できる程に自らの力を認識していることを明らかにする。しかし、<在日>外国人達の安全は、自らの態度に大きく関わるものであることをよく知っておくべきだ。衛兵を退去させることは軽率極まりない行動で、人々に憤慨を覚えさせるような行為は断固として阻止するべきである。ヨーロッパ人はアジア人の気持ち、価値観と習慣を多少軽視する傾向があり、外国人がアジア人に押し付ける寛容の要請からしばしば閉着が起きるのであろう。この点を少し考えるのは、賢明で人道的なことであらう。

また、事件発生より数年後に刊行されたイギリス公使館で秘書として勤めていたF.O. アダムズ (Francis Ottiwell Adams) の『History of Japan』³⁷、

そして新聞記者のJ.R. ブラック (John Reddie Black) の『Young Japan – Yokohama and Yedo』³⁸という二冊もこの事件に関する外国側の貴重な一次資料となる。

ここでは、以上の記事に含まれたような情報の他にも、二人はどのように斬られたかという生々しい、詳細な描写なども含まれている。

しかしながら、以上の史料は「ダラスとリングが斬られた」、そして「どのように斬られた」という事実をしか強調しておらず、斬られた理由に関する情報を一切提供しようとしなない。特に、英字新聞の記述はむしろ、事件の「野蛮」、「卑怯」、「非文明的」な性質を強調するばかりで、二人が斬られた時に何をしていたかを明らかにせず、「フランス人の男性を訪れるために開成所を出た」³⁹などのような曖昧な記述しか載せない。

～第四節～ ダラスとリングの証言

一体二人は何故斬られたかという点について光を投じるには、ここで、真実を明らかにする興味深い一次資料を検討する。それは日本外務省外交資料館に保管されている被害者ダラスとリング自身の証言を記録した公文書（史料その⑤）である。

史料その⑤ [英語原文]

Statements of Mess.rs Dallas and Ring, in reference to the attack made on them in the main street of Yedo on the 13th of January 1871 taken down by Mr. Hall, in charge of Yedo Vice-Consulate.

Mr. Dallas's statement

A few months ago, in deference to Mr. Verbeck's wishes, I sent away

my girl from the Kaiseijo. When Ring came to the Kaiseijo we lived together and a short time ago we agreed to hire a house for our girls in Tsukiji. It was in order to complete the arrangements — about the lease etc. that Ring and I came into Tsukiji on Friday Evening, so that we might see the girls properly lodged and settled in the course of the following day (Saturday the 14th) Ring rode in first, with a guard; I followed in a trap with Koidzumi shortly after. We did not want the guards to know what business we were on, so we went to Dubousquet's house and there sent back the trap with the guards, telling them that we were going to dine and sleep in Tsukiji and go on to Yokohama next morning. From Dubousquet's we went to the house where Ring's girl lived, and brought her along with us. Our intention was to go on to a tea-house near to where my girl was stopping and have dinner there, sending Koidzumi to bring my girl to join us. Our path lay partly by the main road. For most part of the way Koidzumi and I walked together in front, Ring and his girl following a few paces behind. In crossing the Nihonbashi the candle of our lantern was blown out by the wind, and was not relighted. We walked on in this way for some distance, when Ring called me to his side to ask the girl some questions, as I could speak Japanese more fluently than he. I had just fallen back a pace or two and joined them, leaving Koidzumi to walk on in front, and was about beginning the conversation, when the attack occurred. We were walking nearly in the middle of the road, I on the right side, Ring on the left, the girl being between us, when I received a heavy stunning blow, as of a bat, along the neck and shoulder. I staggered forward two or three paces, and was about to stop and try to recover my senses clearly, when I heard Ring exclaim "I'm cut, let us run." We ran on together, as nearly

as I can judge, about 100 or perhaps 120 yards, and stopped at a house which I observed to be lighted up inside. I knocked and pushed open the door, and we entered. I told the people of the house we had been cut by ronins, and asked them to call yakunins and send for a doctor. They readily complied with our request and showed us the utmost attention.

It was quite dark when we were attacked, but there seemed to be no lack of people passing to and fro, and the noise of the wooden clogs was like that heard in a tolerably busy street.

Mr. Ring's statement.

After getting the cut on my shoulder I sung out "We're cut, let us run" and I ran about ten or fifteen paces, veering in to the right side of the road, when I received a second cut, the lower one, on my back. Observing Dallas taking to the left side of the road, I followed, and we ran on together. From where I received the second cut to the house at which we stopped was not, I think, more than twenty or thirty yards. I don't think I could have run much further, for I felt as if I were half cut in two.⁴⁰

史料その⑤〔日本語訳⁴¹〕

在江戸副領事館の責任者ホール氏が記述したダラス・リング両氏の供述——同氏が1871年1月13日江戸の本通りで被った襲撃をめぐって。

ダラス氏の供述

数ヶ月前、フルベッキ氏の希望に応じて、私は開成所から私の妾を追い

出した。リングが開成所に来た時に、我々是一緒に暮らし、少し前に我々の妾たちのために築地で家を借りようと思った。リングと私が金曜日の夜築地にきたのは、翌日（14日の土曜日）中に我々の妾たちを新居に落ち着かせるために賃貸借契約などに関する手続きを完了するためだった。リングは、衛兵と共に先に進み、私は彼らの少し後ろに、小泉と共に軽装馬車に乗っていた。我々がする予定だった取引を衛兵たちに知られなくなかったので、ドゥブスケ氏の家に行ってから、衛兵たちに我々が築地で夕飯を食べ、同地に宿泊し、翌日は横浜へ行くつもりであると言い、彼らを乗せた馬車を帰した。ドゥブスケ氏の家から、我々はリングの妾が住んでいる家に行き、彼女を連れて行った。我々は私の妾が住むところの近くにある茶店へ行き、そこで夕飯を食べるために、小泉に私の妾をここに連れて来るように迎えに行かせるつもりだった。我々の通り道の一部は本通りにあった。途中で、小泉と私は前に歩き、リングと彼の妾が数歩前について来ていた。日本橋を通りながら、我々の提灯の蠟燭は風に吹き消されてしまい、再点火されることはなかった。我々は暫くの間、このように歩いたが、リングはその妾に何らかの質問をするために、日本語がより流暢に話せる私を呼んだ。私は一歩か二歩下がり、彼らのところへ行き、小泉を前に歩かせた。私が会話を始めようとしたその時に攻撃された。我々は大體道の真ん中を歩き、私は右側に、リングは左に、そして妾は我々の間にいた。その時、私は不意に首と肩の間に、まるで棒で叩かれたような重い打撃を与えられた。二、三步よろよろしながら前に歩き、正気を取り戻すために止まろうとした時、リングが「斬られた。走ろう。」と叫ぶ声が耳に入った。私が判断できる限り、およそ100—120ヤードの距離を一緒に走り続け、灯りのついた家の近くで止まった。私がその扉をノックし、押し開けた。そして二人で中に入った。家の住人に我々が浪人に斬られたことを訴え、役人を呼び、医師を呼ぶように頼んだ。彼らは直ちに我々の依頼に応じ、我々に細心の注意を払ってくれた。

我々が襲撃された時は相当暗かったが、行き来する通行人が多くいたとみられる。下駄の音は、普段かなり人混みの多い道路に聞こえるようなものだった。

リング氏の供述

肩に一刀を浴びてから、「斬られた。走ろう。」と大声に言った。そして十歩か十五歩程度走り、道の右側にそれてしまった時に、背中下部の方に二回目の切り傷を負った。道の左側に向かっていたダラスを見て、私もついて行き、一緒に走り続けた。私が二回目斬られたところから我々が止まった家までの距離は20-30ヤード以上もなかった。体が二つに斬られたような感じがしていたので、それ以上走れなかつただろうと思った。

この中に、二人は妾と共に歩いていた事実が記されている。これを見ることによって、襲撃者は憤怒（そしてお酒）に駆られ、攻撃に踏み切ったのではないかということが推測できる。この事実は英字新聞に一切触れられていない。また、英字新聞は二人が衛兵を返したことも、提灯を再点火しなかったことなどの被害者の不注意に関する詳しい情報も述べていない。これらの詳細情報はイギリス側にとって非常に都合の悪いものだったに相違ない。

以上の供述に現れる事実を再確認するためには、その他の史料にも目を通すことができる。その一つは上塚司氏が編集した『高橋是清自伝』である。事件が発生した頃、高橋も大学南校で教師として勤め、襲撃されたダラス氏とリング氏の知人でもあった彼は、治療中の二人の看病を兼ねて、通訳もしていた。『高橋是清自伝』は事件が発生してから何十年後に書かれた回想録のようなもので、多少不正確なところがあるだろうが、この事件

を少し異なった視点から鮮やかに語り、その知られざる興味深い側面も明らかにするものである⁴²。

日本外務省外交資料館に保管された英公使パークスの書簡⁴³からも判明するように、政府が行った捜査の結果として三人の若い士人が拘束され、処刑された。最初に拘束されたのはリングに二回目の功撃を浴びせた者で、薩摩藩士の肥後壮七という人物である⁴⁴。最初にダラスとリングを斬りかかった者は数ヵ月後に逮捕された。後に、その者は杵築藩士の加藤龍吉と関宿藩士黒川友次郎であることが判明した。最終的に、1871（明治4）年2月に発布された『新律綱領』という刑法典に基づき、加藤と肥後は絞罪で黒川は准流（じゅんる）⁴⁵十年という非常に厳しい判決を受けたことが見てとれる⁴⁶。

最後に、ダラス・リング襲撃事件の歴史的意義と、明治初期の歴史の中に、それをどの様に位置づけるべきかについて論じる。

～結論～ ダラス・リング襲撃事件の歴史的意義と重要性

ダラスとリングとを襲撃した犯人の殺意が「攘夷的」、「排外主義的」、「ショービニスト」(chauvinist)な発想に駆り立てられたことは確実である（襲撃者は日本の女性に手を出す外国人を見て、怒りを抑えきれずに攻撃に取り掛かった）。しかしながら、二人への襲撃は計画されたものではなかった。したがって、この事件は1861（文久元）年の東禅寺事件のような陰謀というよりも、むしろ、計画性のない単なる「暴力事件」と見なすべきである。一件は比較的早く解決され、早く忘れられることになった。

結局、二人のイギリス人は殺されずに済んだにも拘らず、拘束された犯人は厳しく処刑されることになったのである。

しかしながら、事件の歴史的意義を考えると、重要なのはこの事件の流

れ自体よりも、その解決に導いた英公使パークス、そしてイタリア公使フェ伯爵を始めとする諸国公使らによる働き掛けである。パークスやフェ伯爵の活動は、当時近代化へと歩み始めたばかりの明治政府に二つの大きな問題を意識させる結果となった。これらの問題は第一に、如何にして乱暴な「二刀を帯びた男」らを処罰し、徐々に増え続ける在日外国人を守ればよいか、そして、第二に、如何にして暴徒らの武装解除へと導く効果的な措置を採用すれば良いかということである。

明治政府にとって、土族の武装解除は決して新しい問題ではなかったが、この事件を機に、政府はこの点について初めて諸外国の代表者らと意見を交換することができた。

事件発生直後、政府は当初、厳格な取締りと処罰とを採用するように約束する一方で、外国公使らの圧力に屈することなく、土族の武装解除というデリケートな問題に関して、慎重な姿勢を守り続けた。犯人を拘束した政府は、約束どおり『新律綱領』に基づいて犯人の肥後壮七と加藤龍吉を処刑したが、その際、武士道に叶った従来の切腹を取り止め、代わりに絞刑を採用したことは注目に値する点である。

しかしながら、明治政府はダラス・リング襲撃事件の終結から数ヵ月後に、土族の武装解除の方向に向けて動き始めた。太政官は、1871（明治4）年9月23日にいわゆる「散髪脱刀令」⁴⁷、つまり鬘を落とすこと、そして刀を放棄することを自由にした文明開化の法令を發布したのである。この法令がダラス・リング事件の終結からわずか数ヵ月後に發布されたのは決して偶然ではないと考えられる。

以上の措置を採ることによって、明治政府は間近に控える条約改正をめぐる会談を意識しながら、欧米列強に対して「好意的な」態度を示す必要を感じたことも十分に考えられる。そして、ダラス・リング事件を欧米列強に好感を与える形で解決することによって、政府は諸外国に真摯さを見せる機会を得たのである。

つまり、この事件の際、国際社会が政府にかけた圧力が1876（明治9）年3月28日の「帯刀禁止令」⁴⁸発布に至るまでの過程を促進させたのではないかということが容易に推察できる⁴⁹。英人講師ダラス・リング襲撃事件を明治初期の歴史の中でこのように位置づけると、その歴史的意義と重要性はもう少し明らかに見えてくるだろう。

附録その① 第二次駐日イタリア公使フェ・ドスティアーニ伯爵の生い立ちと経歴

ここで、様々な先行研究など⁵⁰に基づき、本稿に扱う第二次駐日イタリア公使アレッサンドロ・フェ・ドスティアーニ伯爵の生い立ちと経歴を簡潔にまとめる。

アレッサンドロ・フェ・ドスティアーニ伯爵は1825（文政8）年6月12日に、父ジュリオ・ディ・マルカントニオ（Giulio di Marcantonio）と母パオリーナ・フェナローリ（Paolina Fenaroli）の5人目の子供として⁵¹イタリア北部都市ブレッシャ（Brescia）で生まれた。

1847（弘化4）年8月にウイーン大学法学部を卒業してから、しばらく在ロンバルディア国サルデーニャ王国公使館にて書記官として勤めた。

これが彼の外交官としての職歴の始まりとなる。また、1848-49（嘉永元-2）年の蜂起と第一次イタリア独立戦争の際には、サルデーニャ国王の参謀本部の一員となり、第七騎兵連隊に所属した。

そして、1849（嘉永2）年9月からフェ伯爵は在リオ・デ・ジャネイロ公使館及び領事館に書記官として勤め始める。1854（安政元）年8月3日に、フェ伯爵は一等書記官に昇進するが、3年後の1857（安政4）年4月に、家庭の事情により一時帰国する。フェ伯爵が在ブラジル・サルデーニャ王国公使館に再着任したのは翌1858（安政5）年5月のことであるが、その僅か1年2ヶ月後に、公使館が廃止されたため、再び帰国す

ることになる。その後、ブラジルに滞在していた際、フェ伯爵はブラジル出身のリタ・デ・ソウザ・ブレヴェス（Rita de Souza Breves）と結婚した。そして二人の間に、1859（安政6）年6月12日には、二人の間に娘マリア・パオリーナ・アントニア（Maria Paolina Antonia）〔写真①参照〕が生まれた。



写真①：フェ伯爵と娘パオリーナ

その二年後、1861（文久元）年2月に在ペルシャ伊公使館に一等書記官として勤めたが、僅か数ヵ月後、11月に在フランス

伊公使館へ異動した。しかしながら、ここにも数ヶ月間しか滞在せず、翌1862（文久2）年3月末には、代理公使として新たに開設された在ブラジル伊公使館へ派遣された。フェ伯爵が弁理公使に昇進したのはまだブラジルに滞在していた1864（元治元）年1月のことである。

1866（慶応2）年2月末、妻リタ・デ・ソウザ・ブレヴェスは突然リオ・デ・ジャネイロで死去した。その時、フェ伯爵は外務省ラ・マルモラ（Alfonso La Marmora）に書簡を送っており、そこで妻の死亡とそれに関わる事情（健康上の理由など）を述べた上で、休暇を求めている⁵²。ちなみに、1866（慶応2）年と1867（慶応3）年に、リオ・デ・ジャネイロで、娘マリア・パオリーナ・アントニアは、母方の祖父・祖母によって二回誘拐された⁵³。誘拐を企画した祖父と祖母はブラジルの大変裕福な貴族の一つであるソウザ・ブレヴェス家で、フェ伯爵が一家の富を浪費することを恐れていたのである。この誘拐はブラジル政府まで巻き込んだ複雑な裁判

に発展したが、その展開と解決に関する詳細な情報は手元にない。

フェ伯爵は外交官として務めた20年間に、聖マウリツィオとラッザロ (Santi Maurizio e Lazzaro) の騎士、上級騎士、コンメンダトーレ勲位、ブラジルの薔薇高官勲章、ペルシヤの太陽と獅子の称号など多くの褒章を得た。

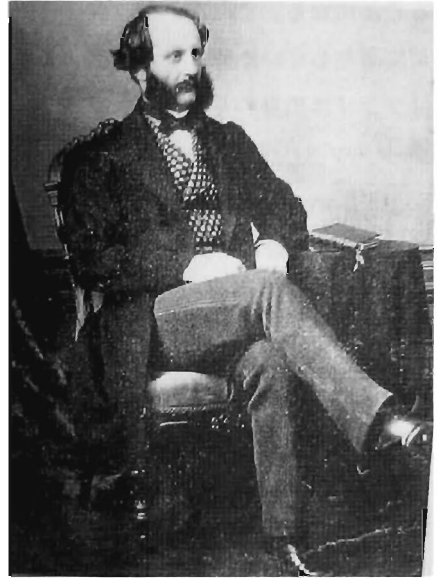
1860年代後半には、フェ伯爵は、旧在トスカーナ教皇庁公使館の記録保管所を整理すると

共に、司教館の空席に着任させる候補者名簿を教皇に提出するなどの任務を受けたこともある。また、イタリア王国に統合される以前の教皇庁とイタリア王国政府との直接交渉に携わるという主要な役割を果たしたこともある⁵⁴。

フェ伯爵は1867 (慶応3) 年1月に二等特命全権公使になった後、1870 (明治3) 年3月にはついに特命全権公使に昇進し、駐日本・中国イタリア公使の任務を受けた。

そして同年5月下旬、上海に到着し、養蚕実地調査を行いながらおよそ5ヶ月間中国で滞在してから、秋に横浜へ赴いた。

横浜に到着したのは同年10月30日であり、国書を提出してからすぐに公使館に着任した。そして翌1871 (明治4) 年、3月から7月にかけての間、国書を提出するために再び中国に赴くことになった。1873 (明治6) 年2月下旬にフェ伯爵は日本を離れて一時帰国するが、帰国中にも日



写真②：フェ伯爵 (1860年前後)

本政府と協力を続ける。つまり岩倉使節団及び養蚕視察団の接伴係として活躍する傍ら、ウーン万国博覧会において日本政府出展を監督する代表委員として活躍した。

翌1874（明治7）年6月上旬にイタリアを出国し、アメリカ経由で在横浜イタリア公使館に再着任する（同年9月23日）。そして、1877（明治10）年5月まで日本に滞在することになる。

駐日イタリア公使としての任命を全うしたフェ伯爵は1877（明治10）年11月から再びブラジル（リオ・デ・ジャネイロ）のイタリア公使館へ派遣され、その地でおよそ3年間勤めることになった。1880（明治13）年から、多くの勲位を受けながら、駐ベルギー（ブリュッセル）、駐スイス（ベルン）、駐ギリシャ（アテネ）イタリア公使となり、その後、1890（明治23）年にはイタリア王国の上院議員になった。その4年後の1894（明治27）年、フェ伯爵は外交官を辞したものの、上院議員としての活躍を続けながら、1895（明治28）年には国際法諮問機関の参事官、そしてその翌年にはブレッシェン県ビエンノ（Bienna）市議会の一員となった。更には市長にもなった。高齢にも関わらず、上述の多くの活動に尽力した。しかしながら、1905（明治38）年6月4日、フェ伯爵はローマ市内のホテルの一室で急性肺炎に襲われ⁵⁵、この世を去った。

フェ伯爵は頑丈な体格の持ち主であったと同時に、活力と洞察力に満ちあふれた外交官だった。日本に派遣されるイタリア人外交官はしばしば日本の気候に慣れることができず、体調を崩すことが多かったが、ド・ラ・トゥール伯爵などと異なり、フェ伯爵は日本に着任してからも、病気を理由に与えられた任務から離れることがなかった。

フェ伯爵関係の文書を調べると、ドイツ語とフランス語が堪能で、英語にも通じていたことが伺える。

附録その② 主な参考文献

[英語]

- ① ADAMS, Francis O., *History of Japan*, (2 volumes) , H.S. King, London, 1874-1875
- ② AUSLIN, Michael R., *Negotiating with Imperialism — The Unequal Treaties and the Culture of Japanese Diplomacy*, Harvard University Press, 2004
- ③ BEASLEY, William G. *Meiji Restoration*, Stanford University Press, 1972
- ④ BLACK, John R., *Young Japan Yokohama and Yedo*, (2 volumes) London Trubner & Co — Yokohama Kelly & Co. 1880-1881
- ⑤ DANIELS, Gordon, *Sir Harry Parkes: British Representative in Japan, 1865-83*, Richmond Japan Library, 1996
- ⑥ HANES, Jeffrey; YAMAJI, Hidetoshi (Ed.), *Image and Identity: Rethinking Japanese Cultural History*, Kobe University, 2004
- ⑦ SATOW, Ernest M., *A Diplomat in Japan*, Seeley, Service & Co., London, 1921
- ⑧ SATOW, Ernest M., *Collected works of Ernest Mason Satow Part One: Major Works*, Ganesha, 1998
- ⑨ SATOW, Ernest M., *Collected works of Ernest Mason Satow Part Two: Collected Papers*, Ganesha, 2001

[イタリア語]

- ① AA.VV., *Lo stato liberale Italiano e l'età Meiji — Atti del I Convegno Italo-Giapponese di studi storici (Roma, 23-27 settembre 1985)*, Edizioni dell' Ateneo, 1985
- ② GIGLIOLI, Enrico Hillyer, *Giappone perduto*, Luni Editrice, 2005
- ③ GRAFFAGNI, Luigi, *Tre anni a bordo alla Vettor Pisani (1874-1877)*, Edizioni “Alpes” Milano, 1927
- ④ HALLIDAY, Jon, *Storia del Giappone contemporaneo. La politica del capitalismo giapponese dal 1850 a oggi*, Einaudi, 1979
- ⑤ TAMBURELLO, Adolfo (ed.), *Nell' Impero del Sol Levante — Viaggiatori, missionari e diplomatici in Giappone*, Fondazione Civiltà Bresciana, 1998

[日本語]

- ① 我妻栄、他編『日本政治裁判史録 明治・前』第一法規出版株式会社 1969
- ② 稲生太郎『条約改正論の歴史的展開』小峯書店 1976
- ③ 岩倉翔子編著『岩倉使節団とイタリア』京都大学学術出版会 1997
- ④ 内山正熊『神戸事件 明治外交の出発点』中公新書 1983
- ⑤ 佐々木克『志士と官僚 明治を「創業」した人々』講談社学術文庫 2000
- ⑥ 下村富士男『明治初年条約改正史の研究』吉川弘文館 1970
- ⑦ 高木俊輔『幕末の志士 草莽の明治維新』中公新書 1976
- ⑧ 高橋是清、上塚司編『高橋是清自伝』(上下) 中公文庫 1976
- ⑨ 田中彰『集英社版日本の歴史⑮ 開国と倒幕』集英社 1992
- ⑩ 中村哲『集英社版日本の歴史⑯ 明治維新』集英社 1992
- ⑪ 日伊協会編『幕末・明治期における日伊交流』日本放送出版協会 1984
- ⑫ 浜屋雅軌『開国期日本外交史の断面』高文堂出版社 1993

- ⑬ 藤木久志『刀狩り』岩波新書 2005
- ⑭ 松岡英夫『安政の大獄 一井伊直弼と長野主膳—』中央公論新社 2001
- ⑮ 宮永孝『幕末異人殺傷禄』角川書店 1996
- ⑯ 吉田光邦『両洋の眼 幕末明治の文化接触』朝日選書 1978
- ⑰ その他『日本初期新聞全集』ベリかん社 1991
- ⑱ その他『国史大辞典』（全15巻・17冊）吉川弘文館 1979—1997

註

-
- 1 Archivio Storico Diplomatico del Ministero degli Affari Esteri (ASDMAE).
 - 2 本研究で一貫性を守るために、全ての日付は陽暦に合わせた。
 - 3 フェ・ドスティアーニ伯爵に関する詳しい情報は、[附録その①]に含まれている。
 - 4 不平等条約（安政の仮条約とも）は幕府が天皇の勅令を持たず、1858年の夏と秋にかけて米・英・仏・蘭・露と締結した通商修好条約であり、これらによって、横浜、長崎、函館が開港された。
 - 5 天皇を尊敬し、外国人を追放する幕末の政治運動である。
 - 6 幕末時代に起きた外国人襲撃事件、そして外国人が持っていた侍のイメージについて AUSLIN, Michael, "Terrorism and Treaty Port Relations: Western Images of the Samurai during Bakumatsu and Early Meiji Japan", in HANES, Jeffrey; YAMAJI, Hidetoshi (Ed.), *Image and Identity: Rethinking Japanese Cultural History*, Kobe University, 2004, 143—166ページ という興味深いエッセーがある。
 - 7 写真は、小沢健志『幕末写真の時代』筑摩学芸文庫 1996 103ページ、に載っている。
 - 8 江戸の東禅寺にあった英国公使館は1861（文久元）年、が水戸藩浪士に襲撃され、翌1862（文久2）年には、公使館衛兵の松本藩士伊藤軍兵衛が英公使を殺害しようとした。
 - 9 このセミナーは京都のイタリア国立東方学研究所（Scuola Italiana di studi sull'Asia Orientale）によって企画され、イタリア文化会館（Istituto Italiano di Cultura）の協力と国際交流基金（The Japan Foundation）の支援で開催されたものである。
 - 10 不平等条約と幕末時代の日本外交などの点について、Michael Auslin, *Negotiating with Imperialism — The unequal treaties and the culture of Japanese diplomacy*, Harvard University Press, 2004 という研究が詳しい。
 - 11 この点について、吉田常吉『安政の大獄』吉川弘文館、1991を参照。
 - 12 詳しくは、宮永孝『幕末異人殺傷禄』角川書店 1996、11—22ページ、を参照。
 - 13 詳しくは、宮永孝『幕末異人殺傷禄』角川書店 1996、76—102ページ、を参照。
 - 14 江戸の寺院、東禅寺は英国仮公使館として利用されていた。
 - 15 Rutherford Alcock, *The Capital of the Tycoon: A narrative of three years' residence in Japan*, New York Harper & Brothers 1863.

- 16 詳しくは、宮永孝『幕末異人殺傷録』角川書店 1996、103-127ページ、を参照。
- 17 詳しくは、宮永孝『幕末異人殺傷録』角川書店 1996、127-132ページ、を参照。
- 18 詳しくは、宮永孝『幕末異人殺傷録』角川書店 1996、135-208ページ、を参照。
- 19 清水清次という人物である。
- 20 詳しくは、宮永孝『幕末異人殺傷録』角川書店 1996、230-236ページ を参照。
- 21 神戸事件に関しては、内山正熊『神戸事件 明治外交の出発点』中公新書 1983 という研究が詳しい。
- 22 イタリア国外務省歴史史料館 (ASDMAE)、FONDO MOSCATI VI, b.1288、1871年 1月20日、駐日イタリア公使フェ伯爵より、イタリア外務大臣宛の書簡。
- 23 日本語訳は本稿の筆者によるものである。
- 24 原文にも江戸 (Yeddo) になっている。
- 25 1871年1月14日刊行の「The Japan Weekly Mail」のダラス・リング襲撃事件についての記事には、事件が起きる直前に、パークスが「江戸市内を護衛なしでも安全に回れる」("it is safe to travel in and around Yedo without guards")と宣言したことが記されている。
- 26 1850年代以降、欧州の蚕は微粒子病という不治の病気に冒され始めた。この病気に対する一時的な解決策として、無病の蚕卵を仕入れる任務と養蚕家が預ける膨大な金額を背負った「蚕卵商人」が未感染の地域に赴き、1860年代前半から日本にも足を踏み入れた。このように、およそ20年に渡る盛んな貿易関係が始まり、1866年に日伊修好通商条約も結ばれた。
- 27 例えば、国立公文書館、01-2A-009-00 公00373100、リール No.003700 pos.0861～、「英人ダラスリンク負傷二付同公使往復書進達」に収集された外務省の弁官御中宛ての書簡などを参照。我妻栄、他編『日本政治裁判史録 明治・前』第一法規出版株式会社 1969 より 田中時彦「大学南校雇英人教師襲撃事件 一攘夷事件に対する通常謀殺罪の適用」、184-199ページ、も参照。
- 28 原文は英語で書かれたものである。
- 29 イタリア国外務省歴史史料館 (ASDMAE)、FONDO MOSCATI VI, b.1288、1871年 1月20日、駐日イタリア公使フェ伯爵より、イタリア外務大臣宛の書簡 (附録)。
- 30 日本語訳は本稿の筆者のものである。
- 31 日本国立公文書館、01-2A-009-00 公00373100、リール No.003700 pos.0861～、「英人ダラスリンク負傷二付同公使往復書進達」に含まれている澤外務卿がパークスと面談して翌日に書いた副島参議宛ての書簡を参照。
- 32 この面談の記録は日本国立公文書館、01-2A-009-00 公00373100、リール No.003700 pos.0861～、「英人ダラスリンク負傷二付同公使往復書進達」に残っている。通訳はアーネスト・サトーが担当していた。
- 33 この記事の英語原文は、北根豊監修『日本初期新聞全集 29』ペリかん社 1991、424ページ、に現れる。
- 34 日本語訳は本稿の筆者によるものである。
- 35 この記事の英語原文は、北根豊監修『日本初期新聞全集 30』ペリかん社 1991、83ページ、に現れる。
- 36 日本語訳は本稿の筆者によるものである。

- 37 ADAMS, Francis O., *History of Japan*, (2 volumes), H.S. King, London, 1874-1875, 第二巻、235-239ページ参照。
- 38 BLACK, John R., *Young Japan Yokohama and Yedo*, (2 volumes) London Trubner & Co ミ Yokohama Kelly & Co. 1880-1881、324-326ページを参照。この一冊の日本語版もある。ダラス・リング事件に関しては、J.R. ブラック著、ねず・まさし他訳『ヤング・ジャパン』(全三巻)、平凡社、1970、第三巻、152-153ページ、を参照。
- 39 「The Japan Weekly Mail」、1871年1月14日
- 40 日本外務省外交資料館、4-2-5-20、自明治三年至明治四年 東京神田鍋町ニ於テ柁築藩士加藤龍吉外二名大学南校雇英国人「ダラス」外一名へ負傷一件 第一巻
- 41 日本語訳は本稿の筆者によるものである。
- 42 高橋是清、上塚司編『高橋是清自伝』(上下) 中公文庫 1976
- 43 日本外務省外交資料館、4-2-5-20、自明治三年至明治四年 東京神田鍋町ニ於テ柁築藩士加藤龍吉外二名大学南校雇英国人「ダラス」外一名へ負傷一件 第一巻、1871年3月26日、英公使パークスより澤外務卿、寺島外務大輔宛の書簡、そして日本外務省外交資料館、4-2-5-20、自明治三年至明治四年 東京神田鍋町ニ於テ柁築藩士加藤龍吉外二名大学南校雇英国人「ダラス」外一名へ負傷一件 第二巻、1871年5月16日、英公使パークスより澤外務卿、寺島外務大輔宛の書簡、を参照。
- 44 ADAMS, Francis O., *History of Japan*, (2 volumes), H.S. King, London, 1874-1875, 236ページ、も参照。
- 45 流刑のことである。
- 46 拘束された犯罪者の供述や裁判過程に関する詳しい情報は、田中時彦「大学南校雇英人教師襲撃事件 一攘夷事件に対する通常謀殺罪の適用一」、我妻栄、他編『日本政治裁判史録 明治・前』第一法規出版株式会社 1969 より(184-199ページ)、198-199ページ、を参照。
- 47 「散髪制服略服脱刀共、可為勝手事、但礼服ノ節ハ帯刀可致事」とある。(国史大辞典、第六巻、598ページ出典)
- 48 その内容は「自今大札服用並ニ軍人及ヒ警察官吏等制規アル服用ノ節ヲ除クノ外帯刀被禁候条此旨布告候事、但違犯ノ者ハ其刀可取上事」とある。(『国史大辞典』、第四巻、804ページ出典)
- 49 帯刀禁止令(又は廢刀令)への道程に関しては、藤木久志『刀狩り』岩波新書 2005、185-208ページは詳しい。
- 50 GRASSI, Fabio, *La formazione della diplomazia nazionale*, Istituto Poligrafico e Zecca dello Stato, Roma, 1987という外務省の公式な記録の他にも、この経歴をまとめるために利用した主な出典は、STRADIOTTI, Renata; CERVATI Luisa (a cura di), *Dipinti giapponesi a Brescia*, Grafo editore, 1996 (カタログ)、FAPPANI, Antonio, *Enciclopedia bresciana - volume IV*, Edizioni "La Voce del Popolo" Brescia, 1981 (百科事典)、そして DUCOS, Marziale, Ombre - *alcuni scritti per amici scomparsi*, Fratelli Geroldi, 1961 (覚書) である。
- 51 彼には17人の兄弟がいた。
- 52 ASDMAE, Serie I Personale, b.172 (E-J), Fasc. Fe D'Ostiani, C.te Alessandro, 1866 年3月7日、フェ伯爵より外務大臣ラ・マルモラ將軍宛の書簡。(未刊)

- 53 ASDMAE, Serie I Personale, b.172 (E-J), Fasc. Fe D'Ostiani, C.te Alessandro というファイルには、フェ伯爵の娘の誘拐に関する書類が入っている。特に、1867年6月23日、フェ伯爵より、ディ・カンベッロ理事官宛の書簡（未刊）は興味深い。
- 54 この点に関しては、FAPPANI, Antonio, *Enciclopedia bresciana — volume IV*, Edizioni “La Voce del Popolo” Brescia, 1981、65ページ、を参照。
- 55 「ラ・プロヴィンチャ・ディ・ブレッシヤ」(La Provincia di Brescia) 紙、1905年6月7日号も参照。